

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	株式会社東京機械製作所
【英訳名】	TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木船 正彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目26番24号
【電話番号】	(03)3451-8141 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 社長室長兼総務部長 根本 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目26番24号
【電話番号】	(03)3451-8141 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 社長室長兼総務部長 根本 伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業内容の多角化に対応するため、現行定款第3条（目的）について、事業目的に「印刷事業」を追加するものである。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、木船正彦、藤尾 昇、近江 隆、原田 淳の4氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、戸山 幹夫氏を選任する。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

取締役芝龍太郎、小林晴佳の2氏、および監査役原田 淳氏に対し当社の定める一定の基準により退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、退任取締役は取締役会、監査役は監査役の協議に一任する。

また、平成28年6月28日をもって、退職慰労金を廃止することを取締役会にて決議した。

在任中の取締役木船正彦、原永幸治の2名、監査役佐藤昌良、南部 實の2名に対し、本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準により退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な時期は各氏の取締役および監査役退任時、具体的金額、方法等については、退任取締役は取締役会、監査役は監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案 定款一部変更の件	41,072	1,739	0	92.45	可決
第2号議案 取締役4名選任の件					
木船 正彦	39,531	3,270	0	89.47	可決
藤尾 昇	40,973	1,828	0	92.28	可決
近江 隆	40,973	1,828	0	92.28	可決
原田 淳	40,968	1,833	0	92.27	可決
第3号議案 監査役1名選任の件	40,472	2,329	0	91.30	可決
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する 退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労 金制度廃止に伴う打切り支給の件	34,616	8,183	0	79.89	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。